

入札説明書 (一般競争入札)

案件名

照明設備更新工事

【添付資料】

資料 1: 仕様書

資料 2: 契約書(案)

【添付様式】

様式第 1 号: 競争参加資格確認申請書

様式第 2 号: 同種工事施工実績調書

様式第 3 号: 主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書

様式 4: 質問書

様式 5: 入札書

様式 6: 委任状

様式 7: 入札辞退届

令和 8 年 5 月 13 日

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団

入札説明書

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団の「照明設備更新工事」にかかる一般競争入札については、関係規定等に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

1 工事名

照明設備更新工事

2 工事場所

福岡超集積半導体ソリューションセンター(福岡県糸島市東 1963 番 4)

3 工事内容

別添 仕様書(資料 1)のとおり

4 工期

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日(金)まで

5 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 超集積半導体ソリューション部
〒819-1122 福岡県糸島市東 1963 番 4
TEL: 092-331-8510 FAX: 092-331-8515
E-mail: jiss-itoshima@ist.or.jp

6 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和 5 年 12 月 26 日福岡県告示第 805 号)」に定める資格を得ている者(「令和 7 年度福岡県建設工事競争入札参加資格名簿」掲載者。以下、「県工事有資格者」という。)

7 入札参加条件(地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 8 年 4 月 22 日(水)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (2) 本件工事と同種・同規模の工事の施工実績を有すること。
- (3) 当該工事に専任で配置できる主任技術者を有すること。
- (4) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱(昭和 62 年 6 月 30 日総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。
- (5) 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱(昭和 54 年 9 月 22 日総務部長依命通達)第 7 条第 2 項の規定に基づく措置期間中でないこと。
- (6) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 15 条の規定による一般建設業の許可を受けていること。
- (7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと。(更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査(以下「決定日以降の経審」という。)を受けている場合を除く。)

(8) 県工事有資格者のうち、電気工事において、A の格付を有すること。

8 契約条項を示す場所

本公告上において、令和 8 年 5 月 27 日(水)まで掲載する。

9 仕様等に関する質問及び回答

(1) 質問等の受付

仕様等に対する質問がある場合には、次のとおり「質問書」(様式 4)により提出すること。

ア 提出期限 令和 8 年 5 月 25 日(月) 午前 11 時

イ 提出方法 5 の部署に持参、又は、郵送(電子メール・ファックス可)

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、競争参加資格確認申請書(様式第 1 号)を提出した全ての者に対して電子メールにて行う。ただし、入札参加資格がない旨の通知をした者については、それ以降の回答はしない。

10 入札参加申込みの受付

入札に参加を希望する者は、(3)に掲げる書類を持参のうえ提出すること。(郵送又は電送によるものは受け付けない。)

(1) 申込受付期限 令和 8 年 5 月 19 日(火) 午後 5 時

(2) 受付場所 5 に同じ

(3) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書(様式第 1 号)

イ 同種工事施工実績調書(様式第 2 号)

ウ 主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書(様式第 3 号)

エ 建設業許可通知書の写し

(4) その他

ア (3)のイ及びウの同種の工事の実績及び経験については、令和 5 年度以降に工事が完成し、引き渡しが済んでいるものに限り記載すること。

イ 提出資料の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出書類は、無断で目的外使用をすることはない。

エ 提出書類は返却しない。

11 競争参加資格がないと決定した者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和 8 年 5 月 25 日(月)までに書面(様式は自由)を提出して行わなければならない。

(3) 書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 説明を求められたときは、令和 8 年 5 月 26 日(火)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

(5) 書面の提出先は 5 に記載の部署とする。

12 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出期限 令和 8 年 5 月 27 日(水) 午後 3 時

(2) 提出方法 5 の部署に持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限内必着)。ただし、令和 8 年 5 月 27 日(水)に提出する場合は、14 の開札場所に持参するものとする。

(3) 入札にあたっての留意点

- ア 提出した入札書は、差替え、変更又は取消することができない。入札は書面(様式 5)により、5 の場所へ直接提出又は郵便で行う。郵便の場合は、必ず書留郵便により、提出期限内必着のこと。
- イ 入札書は、直接に提出する場合にあつては、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「5 月 27 日開札《照明設備更新工事》の入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便により提出する場合にあつては、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には「5 月 27 日開札《照明設備更新工事》の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- ウ 入札に参加する者は、入札について談合又は何等の協議もしてはならない。
- エ 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- オ 入札は、本人又は代理人によって行われることになるが、代理人の場合は、委任状(様式 6)を入札前に提出し、その確認を受けた後に入札に参加すること。また、入札書に押印する印鑑は委任状に押印した代理人の印鑑を押印すること。
- カ 落札者となるべき最低の価格で入札した者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者、又は、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- キ 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちにその場において再度の入札を行う。入札書については、再度の入札用の予備を準備すること。なお、再度の入札に参加する意思がない場合は、入札書に事態の旨を記入し提出すること。また、初度の入札の開札時から立ち会わない入札者(又は代理人)は、再度入札を辞退したものと見なす。
- ク 入札にあたり不正な行為が行われたと認められるに足る事実が判明した場合は、退場を命じること、並びに、入札の延期又は中止をすることがある。

13 工事内訳書の提示

- (1) 入札に際し、入札に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事内訳書は、最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。

14 開札

- (1) 日時
令和 8 年 5 月 27 日(水) 入札後直ちに行う。
- (2) 開札場所
公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
福岡超集積半導体ソリューションセンター 3 階セミナー室
- (3) 開札に立ち会うことを認められるもの
開札は、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。なお、本人確認のため名刺を持参すること。
- (4) その他
開札場には、開札時以降においては、入場することができない。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の 100 分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 当財団を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の 100 分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年以内に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)と同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 当財団を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の 100 分の 10 以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 保険会社と工事履行保証契約(契約金額の 100 分の 10 以上)を締結し、その証券を提出する場合

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札、又は、入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明しない入札
- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札保証金が 15 に規定する金額に達しない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者(入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (8) 入札書に日付の記載がないもの、又は、日付の記載に誤りのある入札

17 落札者の決定方法

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札を行ったものを対象に、くじにより落札者を決定する。

18 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別添の仕様書(資料 1)及び契約書(案)(資料 2)を熟読し、入札説明書を順守すること。
- (3) 契約書(案)(資料 2)により、開札後速やかに契約締結手続を行うこと。
- (4) 入札に参加する者は、参加にあたって知り得た個人情報、事業者の情報、その他財団の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) 入札手続きに関する費用は、入札者の負担とする。